

平成30年関川村議会3月（第2回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

平成30年3月9日（金曜日） 午前10時 開会

- 第 1 議案第35号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 2 議案第36号 村上岩船定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 第 3 議案第37号 村道路線変更について
- 第 4 議案第38号 平成30年度関川村一般会計予算
- 第 5 議案第39号 平成30年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第40号 平成30年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 7 議案第41号 平成30年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 8 議案第42号 平成30年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 9 議案第43号 平成30年度関川村有温泉特別会計予算
- 第10 議案第44号 平成30年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第11 議案第45号 平成30年度関川村簡易水道特別会計予算
- 第12 議案第46号 平成30年度関川村公共下水道事業特別会計予算
- 第13 議案第47号 平成30年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
- 第14 議案第48号 平成30年度関川村水道事業会計予算
- 第15 同意第 1号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第16 同意第 2号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第17 同意第 3号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第18 同意第 4号 関川村副村長の選任につき同意を求めることについて
- 第19 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第35号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 2 議案第36号 村上岩船定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 第 3 議案第37号 村道路線変更について
- 第 4 議案第38号 平成30年度関川村一般会計予算
- 第 5 議案第39号 平成30年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第40号 平成30年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 7 議案第41号 平成30年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 8 議案第42号 平成30年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

- 第 9 議案第 4 3 号 平成 3 0 年度関川村有温泉特別会計予算
 第 1 0 議案第 4 4 号 平成 3 0 年度関川村宅地等造成特別会計予算
 第 1 1 議案第 4 5 号 平成 3 0 年度関川村簡易水道特別会計予算
 第 1 2 議案第 4 6 号 平成 3 0 年度関川村公共下水道事業特別会計予算
 第 1 3 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
 第 1 4 議案第 4 8 号 平成 3 0 年度関川村水道事業会計予算
 第 1 5 同意第 1 号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについて
 第 1 6 同意第 2 号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
 第 1 7 同意第 3 号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 第 1 8 同意第 4 号 関川村副村長の選任につき同意を求めることについて
 第 1 9 議員派遣

○出席議員（10名）

1 番	近	良	平	君	2 番	伊	藤	敏	哉	君
3 番	小	澤	仁	君	4 番	加	藤	和	泰	君
5 番	鈴	木	万	君	6 番	高	橋	忠	夫	君
7 番	高	橋	正	君	8 番	菅	原		修	君
9 番	伝		信	君	1 0 番	平	田		広	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君
教	育	佐	藤	修	君
総	務	加	藤	善	君
税	務	田	村	久	君
住	民	中	束	正	君
農	林	伊	藤	隆	君
建	設	高	橋	賢	君
教	育	稲	家	誠	君
総	務	野	本	誠	君
住	民	伊	藤	和	君
農	林	板	越	昌	君

教育課参事 安 久 昭 男 君

○事務局職員出席者

事務局長 佐 藤 充 代
主 任 石 山 洋 介

午前10時00分 開 議

○議長（近 良平君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、議案第35号 過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（近 良平君） 日程第1、議案第35号 過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第35号は過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。

これにつきましては、新潟県との事前協議も整いましたことから、このたび議会の議決を求めるものでございます。

詳細は総務課長に説明させます。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） おはようございます。

説明に入ります前に、訂正をお願いいたします。

最終6ページ、下段、「新村上総合病院建設費負担金」負担金となっておりますけれども、正しくは補助金の誤りでありますので、「新村上総合病院建設費補助金」と訂正をお願いいたします。大変失礼しました。

議案第35号 過疎地域自立促進計画の変更につきましてご説明いたします。

過疎地域自立促進計画の変更につきましては、今ほど村長のほうから説明がありましたとおり、平成30年2月19日に県との協議を終了してございます。

計画につきましては、今後予定されます事業につきまして全て網羅する必要があり、変更を行うものであります。

1ページでは、線を引いている部分、これについては名称の訂正になります。それから、道路橋梁等公共施設の長寿命化の推進を追加させていただきました。

はぐりまして2ページ、2ページでは道路橋梁等公共施設の長寿命化事業、3ページでは橋梁長寿命化修繕事業、県から移管が見込まれます国道290号線の土沢地内消雪施設工事と小栗野線の消雪施設の新設工事、4ページ目では現在県で行っている南赤谷の急傾斜崩落防止工事、5ページ、6

ページでは、診療所の機械器具の更新事業と、今ほど訂正をお願いしました厚生連村上総合病院移転新築に伴う補助金を新規に追加させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（近 良平君） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番伝です。

今、この国道290号線が対象になっていますけれども、現在290号線は工事中で新しい道路をつくるんですけども、この古い道路も対象になっているわけですか。現在の290。

○総務課長（加藤善彦君） 現在は、まだ移管されていませんので、この後移管されたことを想定して新設、消雪パイプの関係を予定して計上させていただいたと、事業に加えさせていただいたということです。実際、290号のほうはことしの夏ですか、バイパスの部分ができますので、その後移管になるのかなど。

○9番（伝 信男君） そうすれば、今この改正は、今の現状の290。

○議長（近 良平君） 課長。

○総務課長（加藤善彦君） 失礼しました。現状はまだ290号線はそのままでございますので、移管された後を想定してこの計画に計上させていただきました。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務厚生常任委員会へ会議規則第39条第1項の規定により付託します。

日程第2、議案第36号 村上岩船定住自立圏の形成に関する協定の変更について

○議長（近 良平君） 日程第2、議案第36号 村上岩船定住自立圏の形成に関する協定の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第36号は、村上市との定住自立圏形成協定の変更についてであります。

これは、協定する内容の追加でございます。

詳細は総務課長に説明させます。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 議案第36号 村上岩船定住自立圏の形成に関する協定の変更についてご説明申し上げます。

これにつきましては、村上市との協議の結果、別表生活機能の強化の部の2福祉の項、こちらに「病児保育施設の利用」の一語を加えることに同意いたしました。

取り組み内容につきましては、施設の共同利用を行い、子育て環境の充実を図るものであります。具体的には、昨年7月に開設されましたあらかわ病児保育センター、これにつきまして役割を明確にし、周知と利用者の向上に努めるというものでございます。

以上です。

○議長（近 良平君） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番伝です。

病児保育所が去年開設になったわけですけれども、現在、関川で利用されている方は何人ぐらいいたか聞きたいんですけれども。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（中東正子君） ……。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） これは登録制になっておりまして、1月末現在の登録者は全体で114名なんですが、関川村は7名。利用の実績につきましては、延べ人数……総利用者数は206名ですか。関川村だけの数字がないので、こちらのほうはちょっと数字がありません。なお、平均で1日1.45名の利用ということでございます。

以上です。

失礼しました。1月末の総利用実績は206名で、関川村が24名でした。失礼しました。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号については、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第37号 村道路線の変更について

○議長（近 良平君） 日程第3、議案第37号 村道路線の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第37号は、圃場整備事業実施により小和田地区の村道路線変更を行うものでございます。

詳細は建設環境課長に説明をさせます。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（高橋賢吉君） それでは、議案第37号 村道路線の変更について詳細を説明させていただきます。

路線名は女川号40号線でございます。今村長から説明がありましたように、女川地区の圃場整備にかかわるものでございまして、一部の村道を廃止して延長が詰まったような形になります。その部分が圃場整備となるような形でございます。

図面のほう2枚目を開いてもらえば一番わかると思いますが、変更の図面が出ておりますが、今、小和田の本村の点線が従来の村道でございました。実践の部分を残しまして、点線部分、田んぼの真ん中を走っている道路が廃止になるような形で終点の変更となります。

以上でございます。

○議長（近 良平君） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第37号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第37号については、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第38号 平成30年度関川村一般会計予算

日程第 5、議案第39号 平成30年度関川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第 6、議案第40号 平成30年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算

日程第 7、議案第41号 平成30年度関川村介護保険事業特別会計予算

日程第 8、議案第42号 平成30年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

日程第 9、議案第43号 平成30年度関川村有温泉特別会計予算

日程第10、議案第44号 平成30年度関川村宅地等造成特別会計予算

日程第11、議案第45号 平成30年度関川村簡易水道特別会計予算

日程第12、議案第46号 平成30年度関川村公共下水道事業特別会計予算

日程第13、議案第47号 平成30年度関川村農業集落排水事業特別会計予算

日程第14、議案第48号 平成30年度関川村水道事業会計予算

○議長（近 良平君） 日程第4、議案第38号 平成30年度関川村一般会計予算から日程第14、議案第48号 平成30年度関川村水道事業会計予算まで、以上11件を一括議題といたします。

村長の提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第38号から議案第48号までの11議案は、平成30年度の当初予算でございます。

提案の理由は、昨日の施政方針説明をもってかえさせていただきたいと思っております。

詳細は一般会計につきましては総務課長に、また特別会計につきましてはそれぞれ所管の住民福祉課長、農林観光課長、建設環境課長に説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 議案に入ります前に、訂正を1つお願いいたします。皆様方のほうにお配りしております平成30年度関川村当初予算の概要がございますが、こちらのほうの7ページを開きください。7ページの左下のほうで、丸で「拡」と書いてありますが、拡充ということなんですけれども、介護給付費訓練等給付費身障と書いてございますが、この拡充につきましては、下の障害児通所サービス扶助費、こちらのほうが拡充ということで、間違っただけでございますので訂正をお願いいたします。扶助費のほうが拡充ということでよろしく願いいたします。

それでは、議案第38号 平成30年度関川村一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましてはページのとおり説明させていただきます。従来であれば歳出から説明し、その後歳入となりますが、これにつきましては全てページのとおり説明をさせていただきますの

でよろしくお願ひいたします。

それでは説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億6,200万円でございます。

それぞれの予算の款項の区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によりますのでご覧ください。

債務負担行為と地方債、これにつきましては後ほどご説明申し上げます。

一時借入金の借り入れの最高限度額、これにつきましては5億円としております。

予算の流用でございますが、但し書きで各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合、同一款内でのこれらの経費の款の流用については認めていただくことで定めてございます。

それでは、7ページ目をお開きください。

第2表債務負担行為ということで、村上総合病院移転新設補助金、これにつきましては、平成31年度から平成32年度までの期間となりますが、限度額を1億円ということで債務負担行為をお願いするものであります。

次に、第3表地方債になります。地方債については40ページのほうにもございますが、こちらのほうで簡単に説明をさせていただきます。

地域活性化事業のソフト事業500万円につきましては、大したもん蛇まつりの事業でございます。

安全安心対策事業の緊急防災減災事業債につきましては、Jアラート、こちらの更新でございます。

下のソフト事業につきましては、土砂災害ハザードマップの作成事業でございます。

合併浄化槽整備事業につきましては、設置の補助でそれぞれ2基ずつ4基分を見てございます。

新たになります。村上総合病院建設事業債、これにつきましては平成30年で5,000万円を予定してございます。

県経営体育成基盤整備事業につきましては女川の補助事業になります。

林道整備事業につきましては板橋線の舗装工事を予定してございます。

村道整備事業過疎対策債、こちらのほうにつきましては南赤谷上関線の拡幅工事、公共事業等債、これにつきましては橋梁調査の委託を予定してございます。

辺地対策事業債につきましては大石ダムのトンネル修繕。

次に、消雪施設整備事業公共事業等債につきましては、消パイの新設工事。過疎対策事業債につきましては消雪井戸の新設。除雪機械整備事業、こちらにつきましてはドーザー2台購入を予定してございます。

村営住宅整備事業、ソフト事業でございますが、こちらのほうはニューメゾン下関のリース料です。

急傾斜地崩落防止事業債、これにつきましては、現在行っております南赤谷の急傾斜崩落工事の事業になります。

消防積載車更新事業、こちらのほうにつきましては積載車の更新ということで、ことしは金丸を予定しております。

消火栓の更新事業、こちらにつきましては、上野、若山、大島、湯沢、鷹ノ巣の消火栓の更新を予定しております。消火栓の新設工事につきましては高田1基の工事費でございます。

次に、ICT事業につきましては、それぞれソフト事業ということで昨年同様に計上してございます。

それから、学校給食、これにつきましても同様でございます。

公民館の駐車場事業につきましては、昨年1期工事が終わっておりますので、その残工事ということで上げさせていただきました。

臨時財政特別債、これにつきましては1億2,680万円を予定しているものでございます。

続きまして、歳入から随時説明をさせていただきます。

1款1項村税につきましては、1目個人村民税、こちらにつきましては給与所得、営農所得、農業所得などの課税の額がふえることが見込まれますので増額といたしました。法人税につきましては、経済情勢の影響等を考慮して減額で計上してございます。

はぐりまして、13ページの4項1目たばこ税ですが、これについても社会情勢の影響等を考慮し減額計上とさせていただきました。

15ページの2項1目自動車重量譲与税についても、過去の実績から見込み計上で増額を見込んでございます。

16ページ7款1項1目自動車取得税、これにつきましては過去の実績から増額での計上といたしました。

17ページ9款1項地方交付税1目地方交付税の普通地方交付税につきましては3,000万円ほどの増額見込みで計上してございますし、特別地方交付税、これにつきましては地域おこし協力隊に要する経費、防災減災に要する経費、重要文化財の維持に要する交付税の措置の拡充が図られたということで2,000万円ほど増額で計上してございます。

18ページ、11款1項1目民生費の老人ホーム入所者等負担金、これにつきましては10名分を予算計上させていただきました。

下のほうに行きまして、ちょっと少額なんですけれども、12款1項1目の総務費の使用料でございますが、こちらの体験滞在施設使用料、光兔寮でございますけれども、こちらについては4月から7月まで長期の使用の予定があるということで増額とさせていただきました。

はぐりまして、19ページ5目1節細節4地域文化交流施設ちぐらの使用料が108万円となつてござ

いますけれども、こちらのほう、きのう条例のほうでも改正いただいたんですが、調整がちょっと整わなかったために旧の条例の額で計上してございます。今後補正等で修正をさせていただきますのでご理解をお願いいたします。

それから、6目住宅使用料になりますが、これにつきましては昨年の実績から160万円ほど減額で計上させていただいております。

ずっと飛びまして、23ページ2項1目、こちらのほうの土砂災害ハザードマップ作成補助金でございますが、これにつきましては新規で今回行うもので、国からの補助は2分の1ということでございます。

5目1節社会資本整備総合交付金、これにつきましては昨年よりも2,900万円ほど増額で計上してございますし、ただし昨年若者共同住宅事業ということで、メゾン下関2のリース料が終了したということで926万円ほど減額ということで、比較のほうで1,900何がしというのがそのプラスマイナスということでございます。

続きまして、6目のほうで、これも比較の関係なんでございますけれども、500万円ほど減額になってございますけれども、これについては柔剣道場の改修等が終了したということで減額となっております。

25ページ、2目1節国民年金事務委託料ですが、これにつきましてはシステムの改修の事業費が減ったということで129万円ほど減りまして226万4,000円を計上させていただいたところです。

27ページ、2項総務費県補助金でございますが、こちらのほうで拡充になりますが、4の移住者受入体制支援モデル事業県補助金、これにつきましては、従来やっております空き家バンクの家財道具の撤去補助のほか、移住体験ツアー、こちらのほうの受け入れということで拡充をさせていただいたところです。

次に、28ページ、一番下のほうになりますけれども、4目1節農業委員会費県補助金につきましては、8月から制度が改正されて新たな農業委員の体制になりますが、これの関係で農地利用最適化交付金が188万円ほど交付されるということで、その分増額となっております。

29ページ、こちらのほうの細目で9農業次世代人材投資資金、これにつきましては旧来の青年農業給付金ということでありますけれども、昨年3名からことしは2名ということで1名減での計上となっております。

11番の多面的機能支払交付金、こちらのほうは対処面積の拡充によりまして760万円ほど増の5,062万8,000円を計上してございます。

次に、2節林業費県補助金でございますが、新規のものとしまして、こちらの3番農山漁村地域整備交付金県補助金、これにつきましては、林道・橋梁の点検診断に対する補助でございます。予定では林道4路線と5つの橋の診断を予定してございます。

その下の4市町村森林所有者情報活用推進事業県補助金、これも新規になります。これにつきましては、林道台帳整備に向けた森林GISのシステム改修ということでございます。いずれも2分の1補助でございます。

商工労働費県補助金、こちらのほうは、比較のほうをちょっと見ていただきたいんですけども、減額で130万円となっておりますが、これにつきましては、平成29年で実施しましたホテル研究会の全国大会、こちらの補助金が減額になったということでございます。

30ページ、3項1目1節の地域人権啓発活動活性化事業委託金、これにつきましては、ことし関川村が当番ということで、12月ころに開催予定をしております人権啓発の講演会等の経費が新たに計上したものでございます。

はぐりまして、31ページ、4節選挙費委託費委託金につきましては、1目で新潟県議会議員一般選挙事務委託金ということで、実際には選挙のほうは平成32年4月に行われますが、事前の事務費ということで前回並みの予算を計上させていただいております。

次に、33ページの基金の繰入金につきましてご説明いたします。

1積立基金繰入金ということで、1節の財政調整基金につきましては、今回の財源不足を補うために2億7,970万円を繰り入れるものでございます。

2節の村づくり総合対策基金繰入金につきましては、光免交流館のトイレ改修、あるいは集落へのLEDの灯具の支給、そのほかに通年行っております村づくりの補助、それから全国ホテル研究会がことし稚内豊富のほうでありますけれども、そちらのほうに5名参加ということで、その分について基金から繰り入れるということでございます。

3節のふるさと応援基金繰入金につきましては、保育園、小学校、中学校の備品の購入、あるいは村民会館の椅子、机、それからごみの分別表の作成等のために繰り入れるものでございます。

4節社会福祉総合対策基金繰入金、これにつきましては介護保険会計への繰り出しでございます。

過疎地域自立促進基金繰入金、これにつきましてはこちらに書いたとおりでございます。通学定期券、下関駅の管理。昨年、若者共同住宅事業基金繰入金ということで990万円予定してございましたがそれは減額となりました。霊園のほうは例年並みということでございます。

8節の商工観光振興対策基金繰入金につきましては、ことしはスキー場の索道改修工事、ゆ〜むの貯湯槽の工事、ゆ〜むの揚湯ポンプ更新工事、大石ダムにありますミニSLの更新、それから東桂苑の補修工事を行うための基金の繰り入れでございます。

34ページの9節住宅新築資金貸付金等整理資金繰入ですが、これにつきましては、同和地区を対象に住宅の新築で貸し付けております資金の調整のための繰入金でございます。

10節教育施設整備基金繰入金につきましては、新年度で旧女川中学校の取り壊し、それから旧女川教員住宅、こちらのほうの取り壊し、あるいは金丸小学校の体育館の取り壊し、それから中学校

管理室のエアコンの更新と学校給食の補助ということで3,000万円ほど繰り入れを予定してごさいます。

はぐりまして、36ページの4項1目貸付金元利収入のほうで、比較で3,080万円減額となっておりますが、これにつきましては、今現在パワープラント関川のほうに貸し出しております貸付金3,000万円を計上しなかったことによるもので、これについては方向が定まった時点で調整させていただくこととなります。

次に、37ページ、5項1目3節農地中間管理業務受託収入、これにつきましては、昨年よりも140万円ほど減額の77万4,000円を計上させていただきました。

次に、6項の雑入なんですけど、これは例年どおりでありまして、大きなところでは昨年福祉センター建設で社協から社会福祉施設整備負担金ということで1,400万円いただきましたが、それが減額になったということでもあります。

それから、新規ということで、39ページ細節番号は67資源ごみ売却収入95万円を計上させていただきました。これにつきましては、今までごみの処理手数料と収入を相殺して手数料のほうを支払っていたんですが、それぞれに計上するというので今回から収入を計上させていただいたものがあります。詳細については先ほど説明したとおりでありますのでご理解をお願いいたします。

42ページの最後のほうになりますけれども、民生費で1億4,990万円の減、これにつきましては、社会福祉センターの整備事業、それから憩いの家施設改修事業債こちらのほうが減額になったということでごさいます。

次に、歳出を説明いたします。

1款1項議会費につきましては、昨年並みでごさいますが、1節の議員の報酬で常任委員が4名になったということで、微増でごさいますけれども24万円ほどの額で計上させていただきました。議会については以上です。

次に、47ページをお開きください。

47ページの8節報償費の中の13人権対策費、これにつきましては、先ほど申し上げました人権の講演会、こちらのほうの講師謝金等を計上させていただいたものです。

細節の15自治功労賞、これにつきましては、自治功労賞の表彰式は2年に一回行っておりますが、平成30年度は表彰の年ということで、それに伴う予算の計上でごさいます。記念品代45万円。

はぐりまして、49ページ、こちらのほうは新規だけ申し上げます。

13委託費の10事業の1の3人事給与業務に係る臨時職員対応委託料、これにつきましては、臨時職員の給与につきまして今までエクセル表で処理してきたのですが、これを職員と同様に人事給与システムのほうに組み入れるということに伴うシステム改修の委託料でごさいます。

それから、一番下のほうにごさいます情報セキュリティーポリシー手順書作成業務委託料、これ

につきましては、国のほうに倣って手順書の作成が必要になりましたので、今回委託をして作成を行うというものでございます。

50ページ、一番上のほうになりますが、特定個人情報取扱事務点検監査等業務委託料、こちらのほうも法律によって、特定個人情報については庁内の情報を取りまとめ、第三者機関に監査を受けることとなりました。このためにこの業務を委託するものであります。

めぐりまして、54ページの一番上のほうで、金融機関窓口業務委託料、これが新規となります。今までは、信金のほうと調整しまして委託料のほうをお支払いしていなかったんですが、今回、調整のほうを再度行って、委託料を支払うということになりました。

4目の11需用費修繕料90万円につきましては、集落看板の6カ所の補修を含めた計上とさせていただきます。

55ページ、14節使用料及び賃借料の11事業の3、電話リース料が16万1,000円となっておりますけれども、再リースによりまして昨年より144万円ほど減額で計上させていただいております。

その下の15節工事請負費、こちらのほうにつきまして、旧女川教員住宅解体工事、これが新たに今回行うものでございます。800万円ほど計上させていただきます。

47ページのほうの関係、交通安全の対策の関係になるんですけれども、こちらは載っていないんですが、一応ことしまで中学生の通学用のヘルメット購入の補助を行ってまいりましたけれども、実際にこれを利用する通学者がいないということから今回廃止をさせていただきます。

57ページ、6目の報償費諸謝金、こちらのほうには、ことし10月に予定しております村の防災訓練の講師謝金を計上させていただいております。

それから、11節需用費の消耗品153万6,000円につきましては、自主防災の訓練のほかにLED灯具100基を現在各集落のほうに支給してございます。その経費でございます。

それから、12節役務費の保険料、これが新たになりました。57万円。これは災害対策費用保険に加入するというので、これは全国町村会のほうで取り扱っているものなんですけれども、内容的には、避難情報が発令された場合に消防団が活動したり、職員が時間外あるいは避難所を開設、そういった経費が伴うわけですが、そういったものの経費を保険で賄えるというものでございます。

58ページ、委託費のハザードマップ作成委託料、これにつきましては、さきほど国の補助をいただいで土砂災害のハザードマップをつくるということでございます。

18節の備品購入費、こちらのJアラート受信機、これにつきましては入れかえを行うということで280万円ほどこの中に予定してございます。

59ページ、7目1節、一番下のほうにございます地域おこし協力隊の報酬ということで、今年度は3人分を計上させていただきました。

8節報償費の地域おこし協力隊事業諸謝金、これにつきましては、地域ブランディング講座、情

報発信講座、これの講師の謝礼。森の音ピクニック出演者への謝礼、そのほか取材先への謝礼等でございます。

なお、地位おこし協力隊の活動につきましては国の特別交付税の対象となるということで、限度がございますがその中で動いているものでございます。

次に、60ページの13節10事業の5移住促進業務委託104万円、これにつきましては、移住者の受入支援事業ということで補助がございますが、内容的には中越防災安全推進機構に委託しまして、移住定住に係る地域集落の気運の醸成を図るためにテーマを設定した地域の課題に取り組んでいただくということで、大学生のインターンを二、三名、1カ月こちらのほうに委託してこの課題に取り組んでいただくという事業でございます。

その下、6の光兔交流館周辺維持管理委託料、これにつきましては、きのう条例のほうで見ていただきました、この使用者に周辺の管理を委託するというものでございます。

一番下、関川中継局湯沢山出向道、道路の維持補修なんですけれども、これはテレビ局と消防署のほうからお話がありまして、維持管理を今までしていなかったんですけれども、していただいたということで、3者で負担するための費用を委託するというので、これは公社のほうに委託を予定してございます。

14節の10事業の4の1ゆ〜む村民優待券購入費、これにつきましては、後期高齢者の補助がなくなったということで、63万1,000円ほど増額となっております。

15節工事費になりますけれども、光兔交流館の改修工事ということでトイレ改修を予定してございます。

62ページ、一番下のほうになりますけれども、19節の村づくり総合推進事業費補助金施設整備分、こちらの中には、上野のセンターの改修費を含めさせていただきました。

4の特任事業の特任事業、これにつきましては新たな取り組みということで、村長のほうからも話がありました。集落とかコミュニティーのほうで新たな取り組み、課題解決に向けた取り組みを行うことについて支援を行うということで、内容的な部分については今後要綱等を定めて進めてまいります。200万円ほど計上させていただきました。

次に、63ページ、5の大したもん蛇まつりにつきましては、先ほどの地方債等で説明したとおりでございます。

次に、税務関係になります。65ページ、13節の10地籍図等修正委託料、こちらのほうは今回固定資産システム年度修正委託等で170万円ほど増額の470万円を計上させていただきました。

66ページ、13節こちらの税務電算事務委託料、こちらのほうは減額となっております。こちらのほうには元号の改正の対応とか、共通納税システムの対応等で増となりますが、昨年の評価がえの分が減となった関係で85万円ほどの減額となって718万9,000円となっております。

次に、68ページ、13節10事業の2戸籍総合システム・ブックレス補修委託料、こちらのほうは、新たに文末認印の登録作業委託が加わって増額となっております。

14節そちらの10の4と書いてございます戸籍総合システム機器等のリース、これは新規になります。

下の使用料、これにつきましては、戸籍学習支援のサービスのための利用料でございます。

70ページ、これにつきましては先ほども収入のほうでもお話ししましたとおり、見込み計上をさせてもらいました県会議員一般選挙費でございます。

次の71ページ、3目土地改良区総代選挙、これにつきましても12月に予定してございますが、見込み計上とさせていただきます。

統計調査につきましては例年どおりという形になります。

75ページ、19節補助金の1村社会福祉協議会補助金、これにつきましては、補助金のルールを見直しまして上限を設けさせていただきました。その関係で、昨年より652万円ほど減額となりました。

それから、一番下、2目8節の老人福祉対策記念品等で44万4,000円になってございますけれども、昨年まで行っておりました賞詞費ということで330万円ほど減になっているんですが、これは75歳以上の介護保険を使わない方、こちらの方に商品券を渡すという事業がございましたが、それを今回見直しで廃止をしたということでございます。

76ページ、19節こちらの村上岩船福祉会の負担金、これにつきましては、さつき園の事業債借入金_の償還が終わったということで160万円ほど減額となり、215万4,000円を計上させていただきました。

下の後期高齢者医療広域連合につきましては、こちらのほうは療養給付費の負担がふえたということで600万円ほど増額をさせていただいております。

77ページ、一番下のほうで3目社会福祉費施設費、この比較のところでは1億8,956万6,000円とございますが、これについては先ほど申し上げた社会福祉センターの建設を行ったものの減額となります。

次、79ページ、15節工事請負費ゆうあいの管理費でございますが、こちらのエアコン更新工事1,000万円、これにつきましては2カ年事業で予定しております。ことし1,000万円、来年も同額で事業を行うということで、2カ年に分けて工事を行うというものでございます。

81ページ、19節10事業の3の1下越障害福祉事務組合負担金、こちらのほうが昨年移転工事、旧いじみの寮の移転工事が終わったということで200万円ほど減額で計上してございます。

一番下のほうの20扶助費の10の1の7障害児通所サービス扶助費、こちらのほうは、これを利用する対象者がふえたということで266万円ほどふえまして、326万円を計上させていただいております。

82ページの扶助費の2 更生医療給付費自立支援事業、こちらのほうも対象者がふえたということで750万円ほど増額の1,000万円を計上させていただきました。

83ページ1の2 国民年金システム改修事業委託料、これにつきましては、去年の電子媒体システムの改修が終わりまして、新たにシステムの改修が必要だということで、減額で100万円ほど減額をさせていただいております。

次に、2項1目7節賃金のほうになります。11放課後児童対策ということで、こちらのほうの賃金に昨年まで臨時保育士2名で対応してまいりましたが、今回はそのほかに教員免許のある方を1名配置するというので210万円ほど増額となっております。

85ページ、11節委託料の10の5の1 あらかわ病児保育センター事務委託料、これにつきましては、先ほど説明したとおりでございますが、10万円ほど増額で計上させていただきました。割合的には村上市と平均割で6%、実績で94%という形で委託料のほうを算出させていただいております。

それから、一番下のほうでございます20節の扶助費児童手当給付金でございますが、こちらのほうは人口減ということで270万円ほど減額で計上させていただいております。

次に、89ページ、工事請負費でございます。これにつきましてはこちらに書いてあるとおりなんです。431万8,000円、以下の工事を行うということで、昨年よりも386万8,000円ほど減額となっております。

90ページ、5の1で保育園通園費補助金が50万円ということで、こちらのほう100万円ほど減額になっております。これにつきましては、バス利用者以外のものを見直しを行いまして、その結果100万円の減ということにさせていただきました。

92ページ、これの一番下のほうの19節負担金補助及び交付金の村上総合病院移転新築補助金5,000万円をこちらに計上させていただいております。

93ページ、2目1節健康づくり対策費委員報酬、これにつきましては自殺対策計画策定委員15名の報酬を含めまして増額となっております。これに伴いまして、11節の10の4印刷製本費、こちらは自殺対策計画の冊子の印刷ということで200部を予定してございます。

96ページ、13節委託料、こちらにつきましては、6か月から高校3年生までのインフルエンザの予防接種1,500円、これを村のほうで負担ということで、今回新たに予防接種の助成を行うということでございます。この部分を入れまして1,710万7,000円ということでございます。

100ページをお開きください。

100ページの一番上でございます合併浄化槽設置費補助金、これにつきましては先ほどお話ししましたとおり、合併浄化槽7人槽を4基分見てございます。

101ページ、12節役務費ですが、これが先ほど収入のほうでもお話ししました資源ごみの売却代金を歳入に計上し、これに伴いまして昨年さっぴきされなかった部分、この代金分を含めまして121万

円ほど増額で計上させていただいております。

13節の委託料10の5の2のごみ処理運営委託料につきましては860万円ほど増額になりまして、5,069万6,000円となっております。これについては運営費の増ということでございます。

○議長（近 良平君） 休憩します。11時15分まで。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に続き続き、会議を再開いたします。

続けてお願いします。

○総務課長（加藤善彦君） それでは、102ページをお開きください。

5款1項1目農業委員会費でございますが、こちらの1節農業委員会委員の報酬、これにつきましては活動実績と成果実績の加算報酬分がございまして、204万円ほど増額の550万8,000円とさせていただきます。

次に、103ページ8節報償費でございます。こちらの諸謝金、これにつきましては新たに農業委員候補者評価委員の分を計上させていただいたということです。失礼しました、新たではございません。

次に、104ページ、14節の10の1の2農家台帳システム使用料、こちらのほうが新言語の対応、住基固定の連携用データの変更ということで78万円ほど増額となっております。

107ページ、13節委託料10の5の2農地台帳データ取り込み業務委託料62万円は新規事業で、農用地区域を地籍図に取り込むというものでございます。

101ページ、13節委託料の立ち木伐採業務委託料、こちらのほうは新規事業で、これは松平畜産団地の臭気対策で、ニセアカシア、こちらのほうが今大きくなりすぎたということでこれを伐採するという経費でございます。

19節10事業の5の村畜産振興対策事業補助金、こちらのほうは拡充で堆肥舎の臭気対策、こちらとの関係で消臭剤の購入を畜主のほうに助成するという増額となっております。

111ページ11節10の7修繕料115万円、これにつきましては、平成29年で行っております鮎谷ガードレール修繕を平成30年も引き続き行うという経費でございます。

112ページ、一番上段になります。2の郡土地改良団体協議会負担金、3の県土地改良事業団体連合会の負担金、こちらのほうはそれぞれ圃場整備の事業費の増額によりまして特別賦課金が増額となっております。

6目国土調査事業につきましては、今回予算を新たに加えるということで、この調整で予算のほうは昨年との比較で減額となっております。

次に、113ページ、7目19節10の5の4多面的機能支払交付金、これにつきましては、資源向上支払い分広域協定に女川10集落と桂が加わったということで、1,017万円ほど増額となっております。

5の農地耕作条件改善事業補助金、これにつきましては、下関用水路改修工事の補助でございます。

はぐりまして、115ページ、19節の一番下でございます12市村林業担い手育成支援事業負担金、これにつきましては、定住自立圏による村上市と連携した林業担い手育成事業ということで20万円を計上してございます。

次に、2目13節10の1の1森林GIS改修委託料、これは新規になります。農地台帳整備に伴う既存森林GISシステムの改修でございます。

次に、116ページ、19節の10の5補助金の7森林山村多面的機能発揮対策交付金、これにつきましては、今年度補正で対応してまいりました部分ですが、小見、桂、広域、この3団体のほうで活動を行うということで、里山の保全関係等になります。231万円。これについては、国が75%、村が25%の負担ということでございます。

次に、3目13節の117ページでございますけれども、測量調査委託190万円、これも新規になります。これにつきましては林道橋梁点検診断、こちらのほうの委託費になります。

次に、119ページ、25節積立金、これの3スキー場対策基金管理積立金ということで、こちらのほうは、契約更新時、基金のほうから5カ年分一括で支払ったことからこの基金に戻し入れるということで622万5,000円を計上させていただきました。

2目8節商工業振興の諸謝金でございますが、これにつきましては、金融審査会のほうを廃止したことによりまして減額となっております。これに伴いまして、13節委託料につきましても商工業振興費の産業育成資金等事務委託料、こちらのほうも審査会の廃止によりまして減額とさせていただきます。

次に、120ページ、3目9節旅費でございます。こちらにつきましては、全国ホテル研究会の稚内豊富大会があるということで85万円ほど増額で計上させていただいております。

あと、直接関係はございませんけれども、観光振興の中で昨年町イチ村イチの運営委託料50万円計上しましたが、これは隔年で開催されるということで、ことしはその分が不要となっております。

122ページ、3トラック借り上げ料、こちらのほうに新規に浦和でのイベント参加のためのトラックの借り上げ料を計上させていただいております。

123ページ、関川村観光協会補助金、これにつきましては3,000万円ほど増額とさせていただいております。内容的には、以前やりましたふるさと帰省事業、宿泊の助成でございますが、この分を3,000万円増額とさせていただいております。

次に、124ページ、14節の土地の借り上げ料304万8,000円ですが、昨年スキー場の借り上げ料を年

払いで支払った関係でその分が減りまして519万7,000円ほど減額で計上させていただいております。

新規事業としまして、一番下のほうになります18節大石ダム公園ミニS Lの購入、これにつきましては今回新たに購入を行うということで250万円計上させていただきました。

次に、129ページ、13節委託料の11の4の1トンネル修繕施工管理等委託料、これにつきましては、大石トンネル、ダムに行く手前のトンネルを対象に管理委託を行うということでございます。

その下の2の橋梁修繕補修設計委託、これも新規になります。これについては、下関、上関の跨線橋、桂、吹ノ沢、土沢、蕨野の橋、こちらのほうの補修設計の委託を行うというものでございます。

5の3トンネル長寿命化点検委託料600万円につきましては、これは西俣トンネルを対象に行う予定です。

次に、130ページ、18節備品購入費につきましては、こちらに書いてありますとおり14トン級の除雪ドーザー1台、11トン級除雪ドーザー1台の2台分を購入する予算でございます。

131ページ、13節委託料の一番下でございます電気探査委託料、これにつきましては、土沢小栗野線、下土沢、消雪井戸の探査を行うということでございます。場所のほうは移管されます290号のほうに新設します消雪パイプ関係で、下土沢、上土沢を対象に行うということでございます。

15の工事費につきましては、10の1の1南赤谷上関口線の道路の拡幅工事、こちらが一番大きくて、昨年よりも1,100万円増の3,300万円計上してございます。

それから、下のほうになりますけれども、井戸新設工事ということで、土沢と下土沢、これが290号移管後の消雪パイプのための井戸を新設するというところでございます。

次に、132ページの2目19節、こちらは急傾斜崩落防止工事ということで、南赤谷のほうで実施してございます工事の負担金でございます。昨年より200万円ほどふえてございます。負担割合は村のほうで20%ということでございます。

133ページ、1目28繰出金でございますけれども、資本費平準化債の減によりまして1,400万円ほど増額となっております。2億5,536万円でございます。

次に、134ページ、14節こちらの一番下になります住宅賃借料、これにつきましては、メゾン下関2がリースの終了ということで、昨年より2,200万円ほど減額で計上させていただいております。

135ページ、1目15節工事請負費ですが、こちらのほうは昨年平田鉄工の脇の排水路の新設工事、これが130万円減となりまして、昨年よりも150万円ほど減額で130万円を計上させていただいております。

137ページ、防災行政無線移動系保守委託料、これは新規事業でございます。デジタル無線の保守点検をしていただくということで、174万6,000円ほど計上させていただきました。

下のほうに行きまして、常備消防運営委託料、こちらのほうは2,000万円ほど増額という形になっ

てございます。

飛びまして、教育費のほうになりますけれども、142ページの19節負担金補助の関係ですが、この4の2で村上市PTA協議会負担金、こちらのほうが全国大会が新潟県で開催されるためということで増額をさせていただきました。

145ページ、7節賃金、臨時雇用賃金でございますが、こちらの中に昨年まで業務を委託して行った事業のICTにつきまして、支援員を1名配置して行うということでその分増額となっております。

11節10事業の7修繕料維持補修費は190万円ほどふえまして、内容的には教室床面のリフレッシュ修繕と体育館のウレタン塗装、こういったものを含めまして261万円ほど計上させていただきました。

次に、147ページ、こちらのほうの16、17、18でございますが、これは新規事業になります。

16の建築物定期調査業務委託、これについては、建築基準法第12条1項の規定によりまして定期調査が必要になったということでございます。

次の防火設備検査委託料、これにつきましては、防火シャッタードアの検査が必要になったということでありまして、18の学校施設長寿命化計画個別施設計画策定業務委託料と今ほど申し上げましたこの2つ、建設の定期調査、防火設備検査委託、この3つにつきましては、中学校と一緒にやるということで、それぞれの項のほうに同額を計上させていただいております。

それから、14節の下のほうから4つ目で自動体外式除細動器リース料、これについては体育館のほうにAEDを1台増設をさせていただいたということでございます。

それから、149ページ、8節報償費の諸謝金、これにつきましては、部活動支援員の謝金180万円ほどを増額で入れさせていただいております。

それから、151ページの下のほうで、先ほど申し上げた17、18、19は小学校と合同でということでございます。

152ページ、こちらの14節使用料の4のAEDにつきましても、体育館のほうに1台ふやしたということで予算を増額で計上してございます。

153ページの19節生徒活動旅費等補助金、これにつきまして、全国大会を見込んでの計上ということで34万円ほど増額で計上させていただいております。

159ページ、15節工事請負費、こちらのほうの下のほうでございますけれども、新規に女川体力づくりセンター校舎解体工事、これは旧女川中学校になります。それから、金丸ふれあい自然の家体育館解体工事、旧金丸小学校の体育館、この2カ所の解体工事を新規に行うということでございます。

次に、3目7節賃金のほうになりますけれども、臨時の賃金が230万円ほど増額となっております。これにつきましては、歴史館のほうに館長を置かないで臨時職員で対応させていただくといったような

ことから、賃金の増を計上させていただきました。それから、下のほうにございます発掘調査、臨時雇用賃金につきましては1名増ということで150万円ほど増額で計上させていただいております。

次に、162ページ、こちらのほうの12発掘調査のほうで使用料1遺跡調査資材借り上げ料、こちらのほうが260万円ほど増額になっております。内容的には重機の借り上げ、バックホーとか軽ダンプ、こういったものを借り上げて遺跡の調査のほうを行うということでその分が増額となっております。あわせて現場用の軽ワゴン車レンタル、これも新規に22万3,000円を計上させていただきました。

次に、19節負担金の関係でございますけれども、こちらのほうの5の2の県指定文化財補修等管理事務補助金ということで津野家の茅ぶき屋根の改修補修として150万円ほど加えさせていただきました。

それから、164ページ、需用費でございます。こちらのほうで、わずかでございますけれども消耗品の中でスポーツ推進、こちらのユニフォームの更新を行うということで増額で計上させていただいております。

166ページ、14節一番下でございますスポーツトラクターリース料、これは新規になります。

15節工事請負費、これにつきましては、ふれあいドームのトレーニングルームとここに書かれたとおりのエアコンの取りかえを予定しております。

168ページ上のほうの5と書いてあります調理員等健診委託料、これは新規になりますが、学校給食衛生管理基準に基づきまして、新年度から健診を委託して行う必要が生じたということでございます。

予算につきましては以上でございます。

次に、173ページをお開きください。

給与費の明細書ということで、簡単に説明をさせていただきます。

長と議員の期末手当の増につきましては、条例改正によりまして0.05カ月分加算になったものでございます。

議員報酬の24万円の増、これにつきましては最初のほうでもお話ししました常任委員長が4名になったことによる増でございます。

長の共済費275万円ほどふえてございますけれども、これは村長の年齢を考慮して、75歳未満ですと少し高くなるものですからそれで計算したものでございます。

議員の共済費が30万6,000円ほど減っているというのは、総務省におきまして1年間にどの程度の共済費の支払いがあるのかを算出した金額を全国の議員数で除した結果、負担率が減少したものでございます。

非常勤の報酬303万7,000円ほどふえてございますが、これにつきましては、農業委員の関係で200万円ほど、地域おこし協力隊の1名増でこれも200万円弱、歴史館に館長を置かない部分でここでは

マイナスになりますけれども108万円というようなことで300万円ほどふえているということでございます。

次に、174ページ、職員の給与関係になりますけれども、これは次の175ページを見ていただきまたとおり、ことしは大量の退職者がいたということで、主な要因は退職によるところが大半でございます。そういった関係で減額というような結果になってございます。

以上で説明を終わります。

○議長（近 良平君） 住民福祉課。

○住民福祉課（中東正子君） それでは、議案第39号平成30年度関川村国民健康保険事業特別会計予算を説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億7,000万円と定めるものでございます。

昨年と比較して1億6,000万円の減額となりました。これは、平成30年度から都道府県化になるために財政運営の仕組みが変わるためでございます。

歳出から説明させていただきます。

217ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費13委託料、平成29年度で都道府県化のシステム改修を全額国庫補助で行いましたが、その分通常の料金に戻ったということで昨年度より減額になっております。また、元号改正によるシステム改修が少しふえております。

次の218ページ、2項1目賦課徴収費13委託料80万円ほどふえていますが、国保の保険料が8期から9期に変更になるため、システム改修費用と元号改正のシステム改修費用が主なものでございます。

次に、219ページ、3項運営協議会費、9名の委員の皆様の報酬等でございます。

2款1項1目一般被保険者療養給付費3億6,000万円、2,000万円の増額です。予算作成時の給付費の数字を参考にしまして、平成30年の推計平均被保険者数を1,185人として3カ年の伸び率1.06を掛けて計上しております。

2目退職被保険者等療養給付費306万6,000円、前年比約1,700万円の減額ですが、これは被保険者が減っているためでございます。

続きまして、221ページをお願いいたします。

2項高額療養費、一般の分は昨年より増額しておりますが、2目の退職被保険者等高額療養費は465万円減額をしております。被保数が減少になったものでございます。

次に、222ページ、4項出産育児一時金、1人45万円ですが5件分計上しております。ちなみに、双子であれば84万円となります。

続きまして、223ページ、5項1目葬祭費5万円掛ける10件分を計上いたしました。

次のページ、3款国民健康保険事業納付金、この3款が都道府県化によって新規に県に収める分となります。この納付金には、負担増が一定割合を超える市町村に対しまして、激変緩和措置が取られて公費が投入されております。関川村もその対象となっておりまして、納付金額は一般被保険者分のみで1人当たり9万4,733円となり、県内で一番低い金額となっております。この納付金の内訳としましては、1項の医療給付費分、2項の後期高齢者支援金分、3項の介護納付金分の3種類からなっており、合計で1億1,321万9,000円となります。

次に、226ページをお願いいたします。

4款保健事業費、昨年並みに計上いたしました。2項特定健康診査等事業費と同様に昨年と同額を計上しております。

次に、229ページをお願いいたします。

5目の償還金補助金交付金の前年度清算に伴う返還金でございます。

230ページ、2項繰出金、例年どおり一般会計から国保経由で診療所へと繰り出すものでございますが、昨年と同様に普通交付税参入分が690万円と、診療所改修のときの過疎債償還分7割ですが、370万円がありますので、そこに今年度は診療所のレントゲン画像読み取り装置を購入しますので、その分国の調整交付金が110万円ほど増額となっております。1,170万円となっております。

次に、231ページから233ページまで、制度改正により廃目となります。

続きまして、207ページの歳入をお願いいたします。

保健税率は将来的には統一を目指すということにしておりますけれども、当面の間は統一されずにこれまでどおり各市町村が決定することになりました。税率改正は6月議会でお願ひする予定としております。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、被保険者数52人減少により昨年より減額しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税も昨年より33人減少しておりまして、同様に減額しております。

209ページをお願いいたします。

3款1項1目災害臨時特例補助金。ほかは廃目となりますが、その下の財政調整交付金、県単位化に伴い廃止、その下のシステム開発費等補助金、これは県単位化になるためのシステム改修は終わりましたので、これはないということになります。その下の全部廃目ですが、特定健康診査等負担金という60万円ありますが、これはこのまま下の、次に説明させていただきます4款1項のほうに入っていきますので説明させていただきます。

210ページ、4款1項1目県支出金保険給付費等交付金、新規の科目となります。支出の保険給付費とレセプト審査料の同額が県から交付金として入金されます。普通交付金4億1,390万9,000円、

保険者努力支援分、保険事業の加点によって加算されていくものでございます。

特別調整交付金の中には、診療所のレントゲン更新分110万円が入っております。先ほどの60万円がどこに行くかという、この4の特定健康診査等負担金、これが平成30年から国と県分が一緒になって県から交付されて120万円となります。

特定健診経費から個人負担金を控除した額の3分の1が国と県からそれぞれ交付される仕組みになっております。

次のページ、211ページをお願いいたします。

6款1目一般会計繰入金1節保健基盤安定繰入金、低所得者の保険税軽減に対する繰り入れ1,470万円。2節保健者支援分、平均保険税に軽減被保険者数を乗じた額を繰り入れします。

3節事務費繰入金755万8,000円、4節出産育児一時金等繰入金、140万円の出産祝金のうち42万円のうちの3分の2が28万円、その分5人分が繰り入れられます。

5節財政安定化支援事業繰入金739万3,000円、地方交付税参入分の繰り入れでございまして。

212ページ、3項直営診療施設勘定繰入金普通交付税参入分690万円、過疎債償還の7割分370万円でございまして1,060万円、7款繰入金350万円。

続きまして、213ページからごらんのとおりとなります。

213ページの2項雑入に1目特定健康診査等負担金とありますけれども、8款の諸収入2項1目の特定検査等負担金60万円。次の215ページをちょっとごらんいただきまして、これが移行してきております。

以上で、議案第39号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第40号 平成30年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算を説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,970万円と定めるものでございます。

最初に歳出から説明させていただきます。

309ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費、職員の給与等でございますが、11節需用費の修繕料、310ページのほうになりますが、144万8,000円は診療所と保健センターの水道管の腐食によりまして、それに伴う修繕料でございますが、ちょっと金額が高いと感じると思われまして、水道管を掘ってみたんですが、深くて場所の特定ができず、そのため古い水道管を使わずに新しい配管をつけることになったものでございます。その下の修繕料170万円は医師住宅、医師住宅は平成9年にできておりまして20年経過しておりまして、老朽化による修繕料でございます。

次に、311ページをお願いいたします。

18節備品購入費1節備品購入費61万1,000円は医師住宅と診療所の洗濯機が壊れておりまして、そ

れを2台分、また視力計23万円1台、それからパルスオキシメーターといいまして、体内の酸素濃度測定器といって指でやるんですがそれ2台分の購入でございます。その下の備品購入費100万円以上の備品ですが、これはレントゲン画像読み取り装置の分でございます。432万円でございます。

次のページ、2款医業費は昨年より若干落としております。

次のページ、313ページをごらんください。

3款公債費、平成19年に診療所玄関改修工事と平成23年にトイレ等の増改築したときの起債の元金と利子の償還分でございます。

次に歳入でございます。

前の306ページをお願いいたします。

1款1項1目診療収入診療報酬収入、昨年より509万6,000円の減額でございます。

続きまして、307ページをお願いいたします。

4款1項1目基金繰入金2,400万円を計上させていただきました。

2項事業勘定繰入金1,170万円は一般会計から国保会計を経由しているもので入るものです。普通交付税690万円と過疎債償還の7割分370万円、そしてレントゲン画像読み取り装置による国の特別調整交付金110万円分でございます。

5款以降は昨年並みの計上とさせていただきます。

以上で議案第40号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第41号 平成30年度関川村介護保険事業特別会計予算を説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億1,040万円と定めるものでございます。昨年度より90万円増になっております。

最初に歳出のほうから説明させていただきます。

413ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費、職員の給与関係でございます。

414ページ19節求償事務受益者負担金は、これは平成29年度補正予算で説明させていただいた平成27年の事故の損害賠償分を国保連から入金されていますが、その手数料を4万1,000円国保連へ支払うものでございます。

続きまして、415ページをお願いいたします。

3項1目認定審査会共同設置負担金、村上市と粟島浦村と関川村で共同で行っております。村上市から提示されました村の負担分326万円でございます。

416ページをお願いいたします。

2目認定調査等費12節役務費の手数料は医師の意見書作成の手数料でございます。

その下の認定調査委託料はケアマネージャーの調査費用でございます。

続きまして、417ページをお願いいたします。

2款保険給付費、総額は9億2,000万円ですが、各サービスは実績に応じて調整しております。1項のサービスは介護度1から5までの方、2項のサービスは要支援1から2の方のサービスでございます。

それから、418ページをお願いいたします。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費は所得に応じての限度額を超えた分を払い戻すものですが、2目の高額医療合算介護サービス費は、介護と後期高齢者医療費の一部負担の合計額が所得に応じて限度額を超えた分払い戻すものでございます。昨年と同額を計上しております。

次に419ページをお願いいたします。

5項特定入所者介護サービス、低所得者が施設に入ったときの食費、居住費負担の限度額を超えた分を払い戻すものでございます。昨年と同額を計上しております。

次に、420ページ、4款地域包括支援センター運営費77万7,000円ほど減額ですが、包括の車の車検がことしはなかったということと研修費用が少なくなったことが主な要因でございます。

それから、422ページをお願いいたします。

5款地域支援事業費1項介護予防日常生活支援総合事業、ほぼ昨年並みの予算計上となりました。

2目一般介護予防事業費、要支援者ではなく一般の方の予防事業です。ただし対象者は65歳以上です。

次のページをお願いいたします。

むつみ荘での事業や垂水の里での運動教室など、昨年並みで計上させていただきました。

2項地域包括支援センター運営分でございます。

次に425ページをお願いいたします。

ここで2報償費11のところがございますが、生活支援体制整備事業なんです、介護でない高齢者がみんなで支え合う体制を検討してまいりまして、ようやく平成29年度に農協、商工会など関係団体の皆さんと一般の方々と交えまして協議体を立ち上げました。そこに警察の方も入っていただきますけれども、ようやく立ち上がったというものでございます。

427ページをお願いいたします。

1目その他事業費ですが、13委託料の中で生活管理短期宿泊事業委託料というものが入っておりますが、この分昨年よりも実績に合わせて減額しております。どういう委託料かといいますと、介護認定を受けていない高齢者、1週間程度やまゆり荘とかにお願いして、家族の方がちょっと結婚式に行くとか、どこかに行くというときに、そういうときに委託するお金でございますが、自己負担は1,730なんです、3,810円はここで出させていただきます。今まで120日分くらい見てい

たんですが、今回から91日分、実績に合わせていただかせてもらいました。

その下の5の経度生活支援事業委託料、36万円ほど上がっておりますが、これもそんなに前からの事業ではなくて最近ですが、65歳以上の在宅高齢者に、例えば病院から帰ってきてなかなか身の回りのことが掃除できないというような方には60分2,000円、90分3,000円でヘルパーに入っていたくんですが、週2回が最高です。自己負担は1割なんですけど、そういうこともやっております。

続きまして、歳入を説明いたします。

406ページをお願いいたします。

1款介護保険料、65歳以上の皆様の年金徴収額が1億6,946万3,000円、年金天引きまでの6カ月間は普通徴収となりますので852万5,000円、また年金が18万円未満の方もこの普通徴収となります。第7期の介護計画により介護保険料が増額になるため予算がふえております。

続きまして、407ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1目介護給付費負担金1億6,100万円。基準給付費9億2,000万円のうち、国の補助率は施設経費に15%、その他に20%となっているんですが、国は施設経費の負担率を5%落としています。しかし村は施設費経費が大変ふえている状況ですので施設経費を増額としております。その分150万円減ることになりますのでこうなっております。

2項の国庫補助金1目介護給付費調整交付金8,556万円。補助率が0.05%落ちたことによりまして減額となっております。平成29年度は9.35%、平成30年度は9.30%となっております。

4款支払基金交付金2億4,840万円。給付費に対しての補助率が1%減により、前年度より920万円減額となりました。

5款県支出金1目介護給付費負担金1億3,800万円ですが、基準給付費9億2,000万円のうち補助率が国と違いまして、県は施設費が17.5%、その他分は12.5%となっております。施設分が5%多い補助率となっているために、そのため150万円増額となっております。県は国の補助率を低いところをここで5%カバーしているということがございます。

次に、409ページをお願いいたします。

2項県補助金、昨年並みの計上といたしました。

次の410ページをお願いいたします。

7款1項一般会計繰入金、ほぼ昨年並みとさせていただきました。

以上で議案第41号を終わらせていただきます。

○議長（近 良平君） 休憩します。13時10分まで。

午後0時03分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に続き続き、会議を再開します。

住民福祉課長、続けてお願いします。

○住民福祉課（中束正子君） 議案第42号から説明させていただきます。

議案第42号 平成30年度関川村後期高齢者医療特別会計予算を説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,620万円と定めるものでございます。昨年度より500万円ほど増額になっておりますが、理由としましては保険料率改定に伴う増額と保険料軽減特例の見直しによる増額でございます。

最初に歳出のほうから説明させていただきます。

509ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費報償費38万円は長寿健康増進事業として地区の健康教室の講師謝礼でございます。

13委託料人間ドック委託料、1人1万円の補助をしておりますが、実績によりまして20万円減額いたしました。今まで使用料等でゆ〜むの利用券が国の補助対象でしたけれども、平成30年度から対象外となり、その分70万円ほど減額になっております。

2項徴収費13節委託料256万3,000円。昨年度の倍くらいにふえておりますが、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修、元号改正によるシステム改修分でございます。

510ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合交付金6,151万8,000円。昨年度より440万円ほどふえております。保険料率改正等に伴います増額でございます。次のページごらんの数字となります。

続きまして、506ページの歳入をごらんください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料、平成30年から保険料率改定、均等割り3万5,300円が3万8,700円になります。3,400円上がりますので。所得割が7.15%が7.93%、その分の保険料増額でございます。

続きまして、次のページ507ページをごらんください。

3款1項1目国庫補助金長寿健康増進事業の65万円と保健軽減特例の見直しに伴うシステム改修費補助129万6,000円分でございます。

4款繰入金是一般会計からの繰入金でほぼ昨年並みを計上しております。

5款からはごらんのとおりとなります。

以上で議案第42号の説明を終わらせていただきます。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） 601ページをごらんください。

議案第43号 平成30年度関川村有温泉特別会計予算についてご説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額を640万円とするものでございます。昨年並みの予算となっております。
歳入の606ページをごらんください。

1款1項の使用料でございます。温泉の使用料でございますけれども、489万8,000円を計上させていただきます。20万円ほど減額になってございますけれども、1件が配湯休止中ということで減額となっております。

続きまして、607ページをごらんください。

一般会計からの繰入金でございますけれども、150万円を計上させていただいております。村有温泉につきましては、温泉使用料と一般会計からの繰入金が主な財源となっております。

続きまして、歳出でございますけれども、608ページ、主なものは1款1項1目の11需用費でございますけれども、5の光熱水費、これはポンプの電気料でございます。280万円ほどを計上させていただいております。修繕料でございますけれども、不測の事態に対応するために計上させていただいております。

続きまして、609ページをごらんください。

公債費でございます。これは平成27年に3号井の更新を行いまして、そのときの借入金、償還金でございます。平成28年から10年償還ということで元金償還金が213万円、利子償還金が10万円というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（高橋賢吉君） それでは、議案第44号 平成30年度関川村宅地等造成特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10万円と定めるものでございます。

707ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費の一般管理費では、管理委託料として10万円を計上させていただきました。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

前のページ706ページをお開きください。

繰越金10万円を計上させていただきました。

以上で宅地等造成特別会計の説明を終わります。

続きまして、簡易水道特別会計をお願いいたします。

801ページをお開きください。

議案第45号 平成30年度関川村簡易水道特別会計予算歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9,910万円と定めるものでございます。

新規で第2条としまして債務負担行為の件でございますが、地方自治法第214条の規定によりまし

て債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるものでございます。これは新規でございまして、会計移行支援業務を2カ年に契約するためのものでございます。

次に、810ページをお開きください。

歳出でございます。

平成29年度との増減の大きいものについてご説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

1款1項1目総務費の一般管理費、昨年度より1,240万円を減額していますが、これは消耗品費69万1,000円の増額と委託料におきまして公会計移行に伴う固定資産台帳作成業務委託料1,300万円の減差し引きでの減額でございます。

新たに委託料としまして、公営企業会計移行事務支援業務委託料の500万円を計上させていただきました。

812ページをお開きください。

2款1項1目水道施設費では、昨年度より599万円の増で計上させていただきました。施設整備費の修繕料として新規に100万円を計上いたしました。これは資産となる修繕費を区別するためでございます。

女川地区給水区域の拡張に伴う発電機更新工事の実施設計委託料1,000万円の減額と、女川圃場整備関連水道管移設上野地区でございまして、設計委託料100万円の増額と工事費におきまして消火栓更新工事250万円の減と女川地区給水区域の拡張工事女川圃場整備関連水道管移設工事の1,600万円を増額させていただきました。

備品購入費20万円は、金属探知機の購入費で新規に上げさせていただきました。

次に、814ページをお開きください。

3款1項1目公債費では、地方債償還金を昨年度より195万1,000円増額計上させていただきました。これは会計移行適用債と女川簡水拡張分の償還開始に伴うものでございます。利子につきまして、昨年度より55万9,000円の増についても会計移行適用債と女川簡易水道拡張分の償還の開始に伴う増額によるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

807ページをお開きください。

1款1項1目使用料手数料の水道使用量は、昨年度の実績を踏まえまして40万3,000円の減額でございます。

3款2項1目一般会計繰入金は346万9,000円の増額となりました。これは、昨年度より建設改良分194万4,000円、経営健全化分373万1,000円の増額、建設工事繰入金250万円の減額、消防施設維持管理繰入金29万4,000円の増額の差し引きの増となります。

以上で、簡易水道特別の説明を終わります。

続きまして、901ページをお開きください。

議案第46号 平成30年度関川村公共下水道事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億5,250万円と定めるものでございます。

第2条といたしまして、債務負担行為の新規でございます。地方自治法第214条の規定によりまして、債務負担をする行為ができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるものでございます。これは簡易水道と同じでございます。会計移行支援業務を2カ年で契約するための債務負担行為でございます。

それでは、910ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目総務管理費では、昨年度より315万1,000円の減額となりました。これは、設計委託料の特環下水道固定資産台帳作成業務委託の完了による530万円の減額、公営企業会計移行事務支援業務250万円の増額、消費税の決算精査による50万円の減額の差し引きでございます。

次に、912ページをお開きください。

2目維持管理費の597万9,000円の減額は、修繕料490万7,000円の減額、委託料の処理場汚泥処理委託料30万円の減、下水道管きよ点検清掃委託料97万円の減、備品購入費でファックス兼コピー機と水質試験機の器具の購入費15万4,000円の改造にともなうものでございます。

続きまして、913ページをお開きください。

2項1目建設改良費は1,700万円の増額となっておりますが、関川浄化センター計測設備等の更新工事実施設計委託料500万円と監視制御装置更新工事施工管理業務委託料200万円、新たに下水道施設設計等策定業務委託料2,600万円の増、これはストックマネジメント実施方針の策定業務でございます。それから、浄化センター監視制御装置更新工事3,600万円で昨年度との差し引きによる増額でございます。

次に、914ページをお開きください。

2款1項公債費では、地方債元金は970万円の減額、利子は347万円の減額ですが、地方債の元金利子償還金の返済が進み減少してきていますが、資本平準化債借入額減少によりまして、一般会計繰入金が増額しております。

次に、歳入をお願いします。

907ページをお開きください。

1款1項1目下水道事業分担金では38万円の減額となっておりますが、新規加入が減少しており、新規加入7件、過年度分分割4件を見込んでおります。

次に、2款1項1目下水道使用料は、昨年度の実績を踏まえまして100万円の増額を計上いたしました。

3款1項1目下水道事業の国庫補助金の778万4,000円の増額になっておりますが、浄化センター中央監視制御装置更新工事の交付補助金の増額に伴う増額でございます。

次に、908ページをお願いします。

5款1項1目一般会計繰入金の1,469万円の増額は、新たにストックマネジメント計画策定費用の増に伴う一般会計からの繰入金1,300万円の増と平準化債減少に伴う一般会計繰入金の増によるものでございます。

次に、909ページをお開きください。

2項1目積立基金繰入金の200万円は新たにストックマネジメント計画策定費用の増に伴い一般会計からの繰入金の増加を抑制するためのものでございます。

7款1項1目下水道事業債の2,860万円の減額は資本費平準化債においてルールによりまして2,230万円の減でございます。

公営企業会計適用債250万円の減、下水道事業債190万円の減、過疎対策事業債190万円の減額によるものでございます。

以上で公共下水道事業特別会計の説明を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計をお願いします。

1001ページをお開きください。

議案第49号 平成30年度関川村農業集落排水事業特別会計予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9,020万円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為については先ほど説明したとおりでございます。

次に、歳出でございます。

1010ページをお開きください。

1款1項1目総務管理費は昨年度より249万7,000円の減額となっておりますが、公会計移行に伴う農業集落排水施設固定資産台帳作成業務委託の完了に伴い、新たに公営企業会計移行事務支援業務の差し引きの減に伴うものでございます。

次のページをお開きください。

2目維持管理費の24万3,000円の減額は、昨年度の実績に基づく減によるものでございます。

1012ページをお開きください。

2款1項1目地方債償還金の元金の80万円の増額は元利均等払いで元金償還額の割合がふえたことによるものでございます。これに伴い利子は86万円の減となりました。

次に、歳入をお願いします。

1007ページをお開きください。

1款1項1目分担金は、昨年度の実績を踏まえまして6万6,000円減で計上いたしました。新規2

件、過年度分分割1件でございます。

2款1項1目使用料は、昨年度の実績に基づきまして14万6,000円の増額を計上させていただきました。

3款1項1目農業集落排水事業費県補助金が96万円減額になりました。これは過去の整備の補助金未納分で平成30年度で終了予定でございます。

次に、109ページをお開きください。

7款1項1目村債の農業集落排水債190万円の減額は、資本費平準化債はルールによりまして60万円の増、固定資産台帳整備の減に伴う公営企業会計適用債の250万円の減額に伴うものでございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。

次に、水道事業会計をお願いいたします。

1108ページをお開きください。

議案第48号 平成30年度関川村水道事業会計予算。

初めに、収益的収支及び支出の収入についてでございます。総額では昨年度より1,355万4,000円の増額でございます。

内訳としましては、1目給水収益では決算見込みから使用料微増に伴い65万5,000円の増額でございます。

2目受託工事収益は、受託工事収益が140万円の増額でございます。これは消火栓更新、新設の増に伴うものでございます。

3目その他営業収益で、消火栓等維持管理費負担金が39万9,000円増額ですが、これは消火栓ポールの購入費の負担金増によるものでございます。

2項営業外収益では、1目他会計補助金で一般会計からの企業債利子償還金補助金168万7,000円の減でございます。これは地方債償還金減少に伴うものでございます。

3項長期前金戻入1,259万3,000円の新増でございます。会計法改正に伴う新公務でございます、これまでは当初予算時には予算化していなかったものでございます。

次に、1109ページですが、支出では総額で昨年度より1,355万4,000円の増額でございます。

1款1項1目原水及び浄水費の54万8,000円の減額は、水質検査委託料11万2,000円の増とポンプ66万円の減に減によるものでございます。

2目排水及び給水費の排水管修繕料426万6,000円の減額は、昨年度行いました薬液注入填、減圧弁修理等の完了によるものでございます。

3目受託工事費で140万円の増額は給水工事費の消火栓更新と新設工事の増によるものでございます。

次に、1110ページをお開きください。

4目総経費の90万6,000円の増額は、備用品費の消火栓ポール購入費料金管理システム保守委託料料金管理システム保守委託料とそのリース料増に伴うものでございます。

次に、1111ページ、5目減価償却費の前年度比1,750万9,000円の増額は決算見込額精査による増でございます。

2項営業外費用の1目支払利息で企業債利子償還金が148万7,000円の減額は起債償還額減少によるものでございます。

次に、1112ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございます。

1項1目企業債の2,000万円を新規に計上いたしました、これは温泉橋添架排水管更生工事の財源でございます。

続きまして、1113ページ支出でございます。

1項1目水道建設費は鷹の巣つり橋排水管敷設がえに伴う設計委託料120万円、ポンプ等の修繕料100万円は資産管理に伴う修繕について当該科目を新規に起こしたものでございます。

温泉橋添架排水管更生工事といたしまして5,250万円を計上し、対前年比2,940万円の増額を計上させていただきました。

2項1目企業債償還金は368万7,000円の増となりました。元利均等払いのため償還が進み、元金の支払額が増となりました。それから温泉橋添架排水管更生工事分の償還が始まることによります増額でございます。

以上で水道事業会計の説明を終わります。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。初めに、議案第38号 平成30年度関川村一般会計予算について質疑を許します。質疑ありませんか。10番、平田さん。

○10番（平田 広君） 10番、平田です。

まず、110ページの松平畜産団地の立ち木伐採業務委託料220万円上がっていますけれども、全部切るんだか、それとも間伐みたいな恰好で切るのか、その辺教えてもらいたいと思います。

○議長（近 良平君） 農林観光課参事。

○農林観光課参事（板越昌生君） ただいまのご質問でございますけれども、松平畜産団地の立ち木伐採業務につきましては、堆肥舎付近のニセアカシア40本、それを伐採する予定です。道路沿線にはまだメタセコイアがあるんですけれども、一挙に切るには経費がかかりますので、年次計画を立てて支障になる木を随時伐採したいと思っております。

以上です。

○議長（近 良平君） 10番、平田さん。

○10番（平田 広君） もう1点お願いします。

124ページ、工事費の関係で工事請負費7,000万円が上がっていますが、できればこの3つの内訳、どのやつの見積もりが上がっているのか教えていただきたいのと、その下の備品の関係も一緒にいいですか。

○農林観光課長（伊藤 隆君） 7,000万円の概要でございますけれども、ゆ〜むに関係するもの3件を予定しておりますし、鷹の巣遊歩道の橋梁の補修工事、塗りかえ等の木の部分、その辺をちょっと交換するというので計上してございます。あと、大石湖畔公園の遊具、それらを今検討しているところでございます。250万円の件でしたっけか。

○議長（近 良平君） 平田議員に申し上げますが、個別の金額は言えないことになっています。工事費がわかりますので。

○10番（平田 広君） その下のもう1ついいですか。18番の備品購入費、大石ダムの公園ミニSL、これの取りかえるのは機関車と客車のそっくり、性能はそのままということですかね。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） 現在使用している機関車が平成15年に中古で仕入れたものでありますから、今回新しいものを発注したいというような考えでございます。機関車のほうでございます。

○議長（近 良平君） 4番、加藤さん。

○4番（加藤和泰君） 4番、加藤です。

123ページ、商工労働費の中のわかぶな高原スキー場誘客対策補助金500万円なんですけれども、これはどのような使い方をなさっているのか、おわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） これは、わかぶな高原でもパンフレット、ポスター等をスキー場で作成しておりますけれども、そこに村の各地温泉のPR、それから物産販売とかいろいろなものをパンフレットに載せていただいているというような関係ですね。500万円をその分として助成しているということでございます。

○議長（近 良平君） 3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁君） 149ページ、中学校費の学校管理費の8節諸謝金、部活動支援の謝金というふうに伺ったんですが、詳しいところをお聞かせいただければと思います。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（稲家 誠君） 内容についてお答えいたします。

今、中学校のほうで予定しているのがバレーボール部、吹奏楽部、その2つを考えております。平日大体2時間で週4日、それから土日で週いずれか1日というふうなことで、元学校の職員、退

職された先生あたりを充てて、その間部活のほうの指導をしていただきたいということです。

今も臨時の職員を充てたりしているところもあるんですけども、制度的に部活動全体を任せて引率等を全部できるような形で考えております。

以上です。

○議長（近 良平君） 3番。

○3番（小澤 仁君） もう1つお願いします。

同じ項のところになるんですが、153ページ、節で言うと19節の5補助金生徒活動旅費補助金、全国大会を見据えてというお話だったんですけども、この辺の詳しい話はわかっていたら教えてください。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（稲家 誠君） 生徒活動の補助金については、今現在、中学校の郡市の各種大会から下越大会、県大会、北信越等に出場する選手の旅費を負担しているものです。平成30年度には柔道が全国大会を目指して行けそうだというふうなこともありまして、その分も含めての金額としております。

以上です。

○議長（近 良平君） 6番、高橋さん。

○6番（高橋忠夫君） 6番、高橋です。

124ページ5目15節の工事請負費があるんですけども、この中で、ゆ〜むの揚湯ポンプの更新工事ですけれども、これは平成28年度にも予算化されているんですけども、2年で更新をされるのでしょうか、お聞きしたいんですけども。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） 温泉を吸い上げるというようなことで非常に消耗が激しくて、約2年スパンぐらいで交換になっている現状でございます。

○議長（近 良平君） 7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） 7番、高橋です。

58ページ、19節雪下ろしの補助金なんですけども、60万円程度でどの程度の雪下ろしをされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） ここに計上してございます雪下ろし事業補助金につきましては、社協への補助ということで、事業を実際こちらでやるものではなくて、社協のほうの事業を補助するということが補助金を計上してございます。

○議長（近 良平君） 7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君） 107ページなんですけれども、かじかの養殖センター、除雪草刈り等とあるんですが、今後かじかの養殖場は何かに使っていく予定はありますか。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） 今のところ1件から使用したいというような要望が来ておりまして、現在詰めているところでございます。

○議長（近 良平君） 7番。

○7番（高橋正之君） ありがとうございます。

それから、もう1件ですね、119ページ19節なんですけれども、商工会の補助金、これは商工会員も減っているわけなんですけれども、商工会の補助金660万円、この内訳をちょっと聞かせていただければありがたいです。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） 商工会からは、企業も結構減ってきて、国の補助金、職員も減ってきているというようなことで増額要望はあるんでありますけれども、例年並みの660万円というようなことにさせていただいているところなんですけれども、内訳と言いましたっけか。特に県の補助金で足りない部分を村が補填しているというような形になってございます。

○議長（近 良平君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

145ページ、学校管理費1目学校管理費なんですけれども、8節12キャリア教育推進事業というのが10万円ほど上がっているんですけれども、今までずっとこのキャリア教育のあがってたけども、内容をちょっと聞いたことがなかったんで、今までどんなことをしてきたのか、そのへんちょっとおききしたい。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（稲家 誠君） お答えいたします。

一応、小学校費のほうに上がっておりますキャリア教育の経費なんですけれども、これは学校田管理、学校田での米づくりの経費でございます。これまでも田んぼの借り賃というふうな形で1万円程度払っておりますが、ここにあります報償費の1万円は田んぼの借り賃ということでもあります。あと、委託料とかにも同じような形でキャリア教育の関係のものが上がっておりますが、これについては学校田の維持管理にかかる経費をそれぞれ計上させていただいております。小学校は今言ったように学校田での米づくりになります。中学校費のほうには学校田での米づくりの経費とそのほか職場体験とかそういうことの経費も中学校費のほうには計上しております。

以上です。

○議長（近 良平君） 4番、加藤さん。

○4番（加藤和泰君） 4番、加藤です。

先ほどと同じ123ページ、商工労働費の中の補助金関川村観光協会補助金1,560万円、前年より3,000万円ほど増額ということで、ふるさと帰省事業分というふうにお聞きしたかと思うんですけども、この対象者とといいますか、ふるさと会員の方が関川の宿泊施設に宿泊する場合の補助金ということでもよろしいでしょうか。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） これは、ふるさと帰省事業の中の5,000円を補助するものでございまして、村出身者とかの部分に使っていただいているところでございます。あと、ふるさと会員とかその辺の対象者もございすけれども、基本的には村出身者に対する帰省事業ということでの助成になります。それを、今回、二、三年で基金の300万円がなくなっていくものですから、今回また新たに上げさせていただいたということでございす。

○議長（近 良平君） 4番、加藤さん。

○4番（加藤和泰君） ありがとうございます。

これは、移住者の方が宿泊する場合もこういう該当なり。（「はい」の声あり）わかりました。

○議長（近 良平君） 6番、高橋さん。

○6番（高橋忠夫君） 6番、高橋です。

58ページの19節なんですけれども、防災士取得事業補助金というものがございす。これが30万5,000円あるんですけれども、これまでの取得状況、また今後の取り組みについてお伺いしたいのですけれども。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 実績のほうをちょっと調べてきていないんですけれども、ここ二、三年、防災士取得事業ということで村上と共同して行ってきて、まだ実質的には二、三名の増かと思います。そのほかにもう持っておられる方が2名ほどおいでになりますので、村としてはことし30万5,000円上げたのは5人分を計上させていただきました。できますれば各地区に1名防災士を配置するような形で安全安心な村づくりに努めたいというふうに考えておりますので、なかなかちょっと防災士の取得自体も大変なんですけれども、手を挙げてきていただける方がいないものですから、皆さんのほうからもお声かけをしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（近 良平君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

162ページ、教育費のうちの3目14節、これの12の発掘調査の4の1借り上げが重機の借り上げということだったんですけれども、816万6,000円ほど、これ、今の発掘調査というのはいつごろまで

かかる予定なんですか。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（稲家 誠君） 女川地区の発掘調査なんですけれども、当初の予定では平成31年度まででした。その後、国のほうから圃場整備のほうに予算がついたというふうなこともありまして、平成30年中に全て終わらせてくれということであります。そのために、平成30年度は今まで2班体制でやっていたんですけれども、3班体制でやるというふうなことで、その分重機も3台、それから臨時職員というか助っ人といいますか、補助する職員も1人ふやすというようことで平成30年度中に全て終了する予定です。

○議長（近 良平君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） それは、今いろいろ発掘されてもう大分いい品物も出てきているみたいなんですけれども、将来的に村としてそれを、今やっている発掘調査で出たものをどういう形で有効活用していくのか、それをまだ考えていなければ結構ですけれども、もし将来的に今やっているのはこういうふうな形に村はしたいんだという考えがあったら。

○議長（近 良平君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 発掘で出ておりますものがどんな価値があるかというのは、正直承知しておりませんが、もしそれが随分立派な価値があるというものであれば、何らかの保管、あるいは展示ということを考えなきゃならないと思っておりますが、今どこでどういう形にするかは検討はしておりません。（「教育課長、何かそういうものが出ているという情報はありますか」の声あり）

○教育課長（稲家 誠君） 今現在、調査している中で、若山のところでちょっと年代測定はしたんですけれどもはっきりしない部分があるんですが、江戸時代から明治、大正にかけての木の杭といえますか、建物に使ったと思われるような木の杭が出土しております。

それからもう1カ所、上野から上新保のほうにおりていく坂の途中で、これは前から縄文の土器とかが出ているんですけれども、そこでまたある程度の縄文土器等が発見されています。あと、全体に今まで来た中で歴史的な価値があるものというのは、大きなものではその2つくらいですし、昔からちょっと石器だとか土器とか落ちていたよというようなところで現地調査のときにいくつか出たものはございます。今のところはそんな状況です。

○議長（近 良平君） 7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） 7番、高橋です。

112ページの13節の地籍測量委託なんですけど、先ほどもお話に出ておりましたけれども、湯沢地区にことは入るといことなんですけど、いつごろまで測量委託というか、国土調査にかかるのかちょっと教えていただきませんか。

○議長（近 良平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（田村久美子君） 今、平成29年度の12月末で63%ぐらい終わっていますので、順次湯沢、下川口と行きますので、今ちょっといつまでとはっきりとは言えないんですけども、補助金のつくあんばいとかそういうのも勘案して進めてまいりますので、残り37%ぐらい、ちょっと今のところ何年とは言い切れないんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（近 良平君） 7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） ちなみにいつから始まったかとおおむねわかったら教えてください。

○議長（近 良平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（田村久美子君） 申しわけないんですけども、今その資料を持ってこなかったの、後でもよろしいでしょうか。調べてきますので。

○議長（近 良平君） 4番、加藤さん。

○4番（加藤和泰君） 4番、加藤です。

119ページ、商工業振興費の中の先ほども質問ありましたが、村商工会補助金660万円なんですけれども、先ほどお話があったように、村の商工会の会員も大変減少している中でありまして、組織率の低下によりまして、商工会の職員は恐らくここ2年ぐらいの間に2名減になろうかと思えます。補助金につきましては、私の理解しているところだと、恐らく相当の年数このままの金額、また600万円だったものが60万円増額になったときがあったような気もするんですけども、これは村長にお聞きしたいんですけども、会員数が減少していく中、唯一のそういう団体、商工会というところでありまして、この辺のところは商工会の努力等も促しながらやっていくのがよろしいんじゃないかなと思うんですが、その辺、商工会にもどのような努力をしていくのか、村としてもその辺のところを注目していく考えはないかお聞きしたいと思えます。

○議長（近 良平君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 商工会はおっしゃいますとおり、事業者の規模によりまして定数をたしか連合会のほうで決めているんじゃないかなと思っています。村の事業者がどんどん減る中で定数が減るやの話はお聞きはしております。まず、商工会に私が思いますことは、全体的にもそうなんですけど、商工会によりましてさまざまな取り組みの姿勢といいましょうか、勢いが違ってまして、できればこの村も通常の一般的に行われているこれまでの仕事以外にも、この地域、産業を引っ張っていくような、そういう新たな事業の取り組みというものがあつた中で、そういった場合にまた村がそれをどう支援するのかというような考えになってくるかと思えますので、ただ人が減ったから支援しようという部分ではないのかなと私は思っております。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第39号 平成30年度関川村国民健康保険事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

○議長（近 良平君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

この国保が県のほうでまとめてやるという話なんですけれども、村としてはどういうふうな形で変わるようになるんですか。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（中東正子君） 住民の皆様に直接影響ということは、窓口は今までと変わりません。ただ、保険証に新潟県という文字が入りますけれども、ただちょっとメリットがある点もありますけれども、あとは国保税が8期から9期にちょっと多く納付するという、金額が多くではないですけれども、割り振りが多くなったということですね。あと、そうですね、そんなに大きくは……ちょっと、県内の他市町村へ転出した場合で世帯の継続性は認められた場合というか、高額療養費の多数回使った場合、今までの分が通算されるということがありますが、ちょっと説明するのが厳しいかと思うんですが、今までだったらあっちこっちしたものもクリアするんですけれども、新潟県一体なので前ものも通算されるというような説明でよろしいでしょうか。今までだったらどこかに行けばそれから一からだったんだけど、県内一つなので、前ものも通算して計算しますよということでご理解いただきたいと思います。

○議長（近 良平君） 伝さん。

○9番（伝 信男君） 我々村民にすれば、今までの方法と変わりはないと。

○住民福祉課長（中東正子君） そうですね。いいことは、公費がいっぱい投入されますので、6月の議会になると思いますが、国保税のほうが若干落ちるかなと想定しております。

○9番（伝 信男君） 組織的には県がまとめてやるということなんですけど、今、後期高齢者連合がありますよね。それと同じような形になるんですか。

○住民福祉課長（中東正子君） あれとは違います。内容は違います。

○議長（近 良平君） ちなみに、住民課長、保険証はいつで交換になるの。

○住民福祉課長（中東正子君） 8月1日の保険証更新となります。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第40号 平成30年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。9番。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

診療所に新しい医者が入ってくると思います。4月からということなんですけれども、もうそろそろ名前も公表してもいいと思うんですけれども、そうすれば村民も安心すると思うんですけれども、その辺はいかがなものですか。

○議長（近 良平君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 平田丞という先生でございます。前村長の次男でございます。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第41号 平成30年度関川村介護保険事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号 平成30年度関川村後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号 平成30年度関川村有温泉特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号 平成30年度関川村宅地等造成特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号 平成30年度関川村簡易水道特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 2番、伊藤です。よろしくお願ひします。

813ページの工事請負費のところ、女川地区簡易水道給水区域の拡張工事が上がっておりますが、この区域拡張というのはどの地域なのか教えていただきたいんですけども。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（高橋賢吉君） 先般、昨年でしょうか、若山の養鶏場の関係で水が欲しいということで、その区域が持つていけるかどうかそれを検討させていただきました。その後、施設の見直し等も含めまして、女川地区全体を見直しするいい機会ということで見直ししました。それで、例えば施設がこのくらいもう少し大きい発電機が必要だとか、更新が必要だとか、そういったものを総合的に拡張というような意味で使わせていただいております。

以上です。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） ありがとうございます。

それで、岩村養鶏場とのお話ですけれども、そこは今度は拡張になるということになったんじゃないかな。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（高橋賢吉君） まだ具体的にこっちのほうができるできないの判断をしていませんので、向こうからもまだアクションが起きていないので、一応当初はタンクを設けてそこから持っていくというような話は聞いておりましたけれども、その前段で今は拡張工事を進めているわけなので、今すぐ、まだ向こうからのアクションが出ていないので、今は何とも言えない状況です。ただ、拡張工事全体を見まして、さっき言いましたように、配水池の関係とか、浄水場の更新とか、そういったものも含めて、あくまでも養鶏場だけではなくて、全体を見て見直しをしているという、工事をやっているという状況でございます。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第46号 平成30年度関川村公共下水道事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） お願いします。

913ページをお願いします。委託料のところでもストックマネジメントという言葉が出てくるんですけども、これは日本語訳といいますか、どんなふうに解釈すればいいのかわちょっとお願いします。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（高橋賢吉君） 以前は、長寿命化計画というふうな形で5年計画で施設の見直し、修繕計画等をサイクルで計画を立てました。ところが、平成33年から改定になりまして、今までは5年だったんですけれども、中長期的にそういった施設の見直し、改修等を行う制度に変わりましたので、それでストックマネジメント云々という方針の策定というふうに文言が、制度が変わったのでそういった文言になったわけでございます。その程度でよろしいでしょうか。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第47号 平成30年度関川村農業集落排水事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。10番、平田さん。

○10番（平田 広君） 10番、平田です。

確認の意味でちょっと聞きたいんですけれども、例えば1004ページのほうに債務負担行為が上がっていますが、前のほうを見ると簡易水道、公共下水道、農集排と3つの事業に上がっているんですけども、この3つが移行するということでもいいんですか。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（高橋賢吉君） うちのほうの特別会計で、水道、簡水、公共下水、農集排。上水のほうはもう公会計に移っておりますので、この3つが平成32年度に向けて公会計に移行する上での、

今まで固定資産の洗い出しをしておりましたけれども、今回は実際会計を移行するためにことしと来年度で支援事業に乗って策定するというような形でございます。2カ年事業で支援してもらおうということで、ことしと来年の債務負担行為というふうな形をお願いしております。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第48号 平成30年度関川村水道事業会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

ただいま議案となっております議案第38号から議案第48号まで以上11件については、9人の委員で構成する平成30年度予算審査特別委員会を設置しこれに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第38号から議案第48号まで以上11件については、9人の委員で構成する平成30年度予算審査特別委員会を設置しこれに付託の上審査することに決定しました。

しばらく休憩しますが、30分から特別委員会ということでどうでしょうか。14時30分から特別委員会。休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいま設置されました平成30年度予算審査特別委員会の委員については、委員会条例第5条第2項の規定によりただいま配付しました平成30年度予算審査特別委員会の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、別紙名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。引き続き、予算審査特別委員会を開きます。

午後2時30分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第15、同意第1号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（近 良平君） 日程第15、同意第1号 関川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 同意第1号 関川村監査委員の選任につき同意を求めるものであります。

現在お願いしております大戸三男さんの任期が3月31日をもって満了いたします。引き続き選任いたしたいので議会の同意を求めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、同意第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案について同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第16、同意第2号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（近 良平君） 日程第16、同意第2号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 同意第2号 関川村教育委員会教育長の任命について同意を求めるものです。

教育長の任期は平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律により3年となりました。現在の現職の佐藤修一教育長は4月1日をもって任期が満了いたします。引き続き選任いたしたいので議会の同意を求めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより、同意第2号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案について同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

しばらく休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時43分 再開

○議長(近 良平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長に申し上げます。同意第2号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しましたので本席から告知いたします。

発言を許します。

○教育長(佐藤修一君) ただいま、引き続き教育長の任につくことをご同意いただきありがとうございます。今後もふるさと関川を愛し、誇り、発展させる人づくりに鋭意取り組んでまいります。ご指導、ご支援よろしく願います。

日程第17、同意第3号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(近 良平君) 日程第17、同意第3号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 同意第3号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めるものです。毎年1人ずつ任期満了になるようにとの国の指導により、現在、教育委員会委員であります山口良明さんは昨年1年3カ月の任期で議会の同意を得て任命したところであります。そのため、3月31日をもって任期が満了いたします。引き続き任命をいたしたいので議会の同意を求めるものであります。なお、任期は平成30年4月1日から4年間です。

これで、国の指導どおり毎年委員1名ずつ任期が満了になることとなります。どうぞよろしく願います。

○議長(近 良平君) これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、同意第3号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案について同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

日程第18、同意第4号 関川村副村長の選任につき同意を求めることについて

○議長（近 良平君） 日程第18、同意第4号 関川村副村長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 同意第4号 関川村副村長の選任につき同意を求めることについてであります。

佐藤忠良前副村長の辞任により、昨年12月から空席になっております副村長について、新潟県の課長級職員であります宮島克己さんを副村長に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

ご本人の略歴を添えてありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁） 3番、小澤です。

略歴のほうを見させていただきました。この村にとりましても他の職業をされていた方、また地元にはいらっしゃる方が副村長、要職というのは初めての方かと思っておりますので、もう少し情報がおわかりならばお話しいただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（近 良平君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 宮島さんは、昭和39年9月生まれということで、早稲田大学を卒業後、平成元年に県の職員に採用されました。その後、農地事務所や土木事務所、あるいは商業振興、用地、高齢福祉、在来線やバスなどの担当をします交通政策というようなさまざまな職を経験されて、県庁の中でも温厚でバランスのある人間だという評価がされておりますので、ぜひ私の村に来ていただきたいということで呼びしたものでございます。

以上です。

○議長（近 良平君） 10番、平田さん。

○3番（平田 広） 同じような格好だったんですけども、この出向だと思うんですけども、年数は例えば3年とか4年とか、出向の年数はどういった条件で。

もう1件いいですか。出身地はどこなんですか。お願いします。

○議長（近 良平君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 巻の中学を出ていますから、旧巻町の出身だと思います。あと、任期については副村長の任期は基本的には4年ということになってはいますが、本人の仕事ぶりを見ながらどうするかというのは今後考えていきたいと思っております。

○議長（近 良平君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男） 9番、伝です。

ちょっと村長の個人的な話に入るかもしれませんが、今、宮島さんとは、村長は個人的には長いつき合いになるわけですか。多分、村長が信頼されてスカウトしたという、私の考えなんですけれども、そういうつき合いの中での宮島さんを信頼してぜひ来てくれと、そういう形で呼んだと思うんですけども、村長、その辺はいかがですか。

○議長（近 良平君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 前々から私の片腕になってもらいたい人間を探しておりました。たまたま県の人事を担当する部長級、課長級の職員、当時の私の部下がおりまして、何度か彼らと議論をする中で、この本人がいいだろうということで、私は直接面識があるわけではないんですが、人事担当している人間がぜひこの人はと推薦をいただきましたので、喜んで来ていただくことにいたしました。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、同意第4号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案について同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

日程第19、議員派遣

○議長（近 良平君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣すること

にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。したがって、日程第19 議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

○議長(近 良平君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後2時51分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月9日

関川村議会議長

議 員

議 員